

株式会社w・a・y 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月20日～平成33年4月19日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における女性だけでなく、男性の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成28年4月～ 制度内容等について社内周知用リーフレットなどにより従業員に周知
- 平成28年4月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成28年4月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年4月～ 社内周知用リーフレットや説明会による社員への育児休業等、育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を行う